

(様式第1号)

< 市民農園 第 号 第 区画 >

利用申込書兼誓約書

令和 年 月 日

和泉市長 辻 宏康 様

〒594-

住所 和泉市 _____

ふりがな

氏名 _____ (印)

(Tel : _____)

市民農園を利用したいので、和泉市民農園事業要綱第4条により申し込みます。なお、許可が下りた場合は、利用するに当たり下記条項を遵守することを誓約します。

記

第1条 耕作及び農具の管理は定められた区画内に限り行います。区画外の放置物に関して処分されたとしても、一切異議を申し立てません。

第2条 借地権、永小作権などの用地使用上の権利は設定されないことを確認します。

第3条 利用は申込者本人とその家族に限定することを理解し、第三者との共同使用や転貸などの行為はしません。

第4条 区画内に工作物を設置しません。

第5条 農園で果樹、花木等の多年性作物及び法令により栽培が禁止されている作物の栽培を行いません。

第6条 ごみは持ち帰り、畦や隣^{あぜ}の田畑に放置、投棄、野焼きをしません。

第7条 利用に際しては、第三者に迷惑をかけないように十分配慮します。

第8条 利用する区画は適切な肥培管理に努め、常に良好な状態を保つよう心がけ、耕作放棄はしません。

なお、都合により利用が不可能となった場合及び連絡先の変更があった場

合は、直ちに管理者等（市農林行政担当部署等）へ連絡します。

第9条 利用中の不慮の事故や、天災、野生動物等による農作物の損害などについては、一切補償を請求しません。

第10条 利用者本人の都合による途中解約の場合は、利用料金の返還に関して一切請求しません。

第11条 利用をやめるとき又は利用期間満了日までに利用区画を現状に回復します。また、利用期間を考慮して作付け計画を立てます。

第12条 上記条項に違反し、管理者等（市農林行政担当部署等）に退去を命じられた場合は、速やかに従います。

以上